

# 令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：島根県益田地区広域市町村圏事務組合

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」につながる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の交流人口の拡大・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業の振興等を総合的に目指すものである。

### ②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の高津川を核とし、「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」等の地域資源を最大限に活用し、①森林林業を始めとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユを始めとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる日本の原風景の再生を高津川流域で目指す。あわせて、地域住民のみならず、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年11月30日認定（令和6年3月26日最終認定）

### ④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 4.3点

- ・木質バイオマス発電への資材供給などで需要は開拓されたが、担い手不足は深刻な事態である。
- ・ある程度の成果を挙げている今のうちに路線変更も含め将来の計画をしっかりと検討してはどうか。
- ・ほとんどの評価指標で目標値を達成しており、取組が順調に進捗している。
- ・高津川流域ならではの魅力の域外への発信にも力を入れること及びますます深刻になる有害鳥獣対策を一層推進されることが望まれる。
- ・観光や林業では、目標を達成し、順調に成果を挙げている。
- ・新規就農者については、今後の動向に注意したい。
- ・地域資源を活用した交流促進への取組の成果が現れている。

- ・地域資源の活用のために継続的に関わる関係人口を視野に、多様に緩やかに結ばれるような場づくりや先導モデルの構築にも期待したい。

#### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

森林の活用については、津和野町の木質バイオマスガス化発電所へ主にC材を発電の燃料として供給しているが、近隣に大型火力発電所がFIT適用で木材の買取を行っている。ここは大型ということもあり大量の木材を必要とすることから、流域木材も流出しており供給量が需要に追いついていない状況のようである。しかし問題はそれだけではなく林業の担い手の高齢化や若年層の林業離れも影響して、人材が不足している状況である。そのことが本年の原木生産量の数値に表れて減少したと考えられる。今後の課題としては、林業の担い手確保に対する新たな取組も考えていきたい。

新規就農者の確保については目標値には達している。当組合が進めている有害鳥獣被害対策についても推奨していくが、各市町の特産物に特化したそれぞれのPRや、農地確保・人材育成方法を明確にした取組方法が必要である。

交流人口については昨年より1.4倍の実績となった。特にヨーロッパ圏域の方が多く来訪しており、観光後に宿泊という流れが定着しつつある。なお、旅行者の規模は少人数が主となっているようである。国内旅行者についても、コロナ禍後より旅行形態が団体から少人数に変わっていることから、昨年実施した農業体験のモニターツアーを参考に、小規模ツアーを行うことを考えていきたい。

#### ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

なし

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 118%]

数値目標（1）－①：原木生産量 117 千m<sup>3</sup>（令和2年度現在）→132 千m<sup>3</sup>（令和8年度）  
[令和6年度目標値 127 千m<sup>3</sup>、令和6年度実績値 107 千m<sup>3</sup>、進捗度 84%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：乾燥材出荷量 6,479 m<sup>3</sup>（令和2年度現在）→9,000 m<sup>3</sup>（令和8年度）  
[令和6年度目標値 8,100 m<sup>3</sup>、令和6年度実績値 12,285 m<sup>3</sup>、進捗度 151%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した交流人口の拡大及び定住化

評価指標（2）：地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 133%]

数値目標（2）－①：新規就農者人数 123 人（令和2年度現在）→240 人（令和8年度）  
[令和6年度目標人数 200 人、令和6年度実績人数 203 人、進捗度 101%、寄与度 50%]

数値目標（2）－②：交流人口 454 人（令和2年度現在）→2,300 人（令和8年度）

[令和6年度目標値 1,370 人、令和6年度実績値 3,543 人、進捗度 258%、寄与度 25%]

数値目標（2）－③：川活動参加人数 670 人（令和2年度現在）→1,070 人（令和8年度）

[令和6年度目標値930人、令和6年度実績値682人、進捗度73%、寄与度25%]

(サブ指標1)：地域通訳案内士活動回数 10回（令和5年度）、12回（令和6年度）

「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖評価指標（3）：高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度106%]  
数値目標（3）－①：環境保全活動等の住民参加人数 871人（令和2年度現在）→1,020人（令和8年度）

[令和6年度目標人数980人、令和6年度実績人数1,038人、進捗度106%、寄与度100%]

(サブ指標2)：廃油回収量 6,150ℓ（令和5年度）、5,190ℓ（令和6年度）

(サブ指標3)：流下アユ仔魚数 27.6億尾（令和5年度）、29.8億尾（令和6年度）

## ②寄与度の考え方

里については、「地域資源を活用した交流人口及び定住化」とあり、交流人口分の指数を50%、定住化分の指数を50%とした。定住分の指標として（2）－①を50%とし、交流人口分の指標として（2）－②、（2）－③をそれぞれ25%として対応した。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森において引き続き路網整備を進めることで、高性能林業機械の導入範囲を拡大させ、効率的かつ効果的な計画伐採を促進し、健全な森林管理に寄与する。効率化を進めることで木材の低コスト化を図るとともに加工技術により付加価値の付いた建築材を製造し、他地域との差別化を目指す。また林地残材などの搬出も容易となることから総合的な整備と活用の好循環が期待できる。こうした森林保全の促進により、水涵養を始め災害防備、生活環境の保全形成に寄与することを目指す。

これらの取組は、里において人々の自然に対する意識に大きく影響し、河川清掃や海岸漂着物抑制調査など、流域住民が年齢や地域を越え、高津川と様々な関わりを持っている。またこうした活動は教育ツーリズムにも派生し、首都圏の大学などを始めとする他地域からの参加を得て、交流人口を促進している。

森里での自然保全の取組は、豊かな水を生み出し、特産であるアユ資源の維持と増殖に寄与している。また、水質浄化とともに電照飼育を始めとする様々な方策によりアユ資源の回復、ひいては地域活性化と交流人口の拡大を目指す。またアユだけでなく連環によって育まれる生物多様性を包含した水産資源の維持・増殖により里山の再生を期待する。

森から続く里においての人々の意識醸成は、環境に優しい農業の推進にも影響を及ぼしており、その歴史は古く、流域の財産でもある。これを継承する就農者も多く、引き続き付加価値の高い農業の推進や新規就農を進めるなど人口拡大・定住化を目指す。その他、里山保全からなる歴史・文化・生活は、それ自体がインバウンドにおけるディープジャパンメニューとして、集客に寄与するものと思われる。今後も地域通訳案内士の活動を充実させ、言語環境だけでなく、地域の文化・歴史などその独自性を深め、インバウンド及び交流人口の拡大につなげていく。また里では有害鳥獣被害が年々増加しており、様々

な対策を講じているが、農林水産物にとどまらず、その被害は自然と共に存する流域住民にとって深刻な課題である。今後も捕獲による抑制を進めながら、自然との共生の在り方を考えていく必要がある。

以上のような森里海（川）の有機的なつながり・連環によって、本流域の地域活性化の基軸となる高津川を維持することが可能となり、これらを後世に伝えていくためには継続的かつ総合的な取組が不可欠であると考える。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

森～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、引き続き路網整備に資する事業を推進する。里～自然と共に存する里づくり～地域資源を活用した交流人口の拡大並びに定住化の推進については、地域通訳案内士制度などを活用して交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また、水産資源の増殖に係る事業として、電照飼育や高津川に適した種苗の確保育成などに努める。これら高津川を基軸とした森里海（川）の事業が連関し相互作用していくよう各事業を進めていく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

### ①特定地域活性化事業

当該事業を行う者がいないため、該当なし。

### ②一般地域活性化事業

#### ②-1 銃器（空気銃）を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化（鳥獣保護管理法）

##### ア 事業の概要

狩猟又は有害鳥獣捕獲における「止めさし」に関して、銃器使用の取扱いが、どう猛な中型哺乳類等についても安全の確保等を前提に法律の適用範囲内とされた。

##### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度においては786頭の中型哺乳類が止めさしされており、狩猟免許取得も散弾銃などを取り扱う第一種銃獣免許から空気銃などを取り扱う第二種銃獣免許へ移行するケースも見受けられる。その理由としてこれまで進めてきた空気銃での止めさしが、獵師の受けける精神的ダメージの軽減につながっていることも影響していると思われる。今後も獵師の高齢化や新規狩猟免許取得者、特に若年層の新規取得者に対し、狩猟に対するハードルを低くしていく様々な工夫を講じることが必要であると思われる。また安全面においても空気銃は比較的取扱いが容易であることから狩猟免許を取得する若年層の獲得に寄与すると考えられ、ひいては農業環境が整い、新規就農に結び付くものと考える。

#### ②-2 サルの有害捕獲に関するライフル銃の使用

##### ア 事業の概要

当組合管内では年々サルによる農作物被害が多くなり、深刻な状況にある。サルについては散弾銃や箱ワナ等での捕獲が難しいため、ライフル銃を使用しての捕獲が可能な基

準を明確化してほしい旨協議を実施した。銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成 24 年 9 月より実施条件（安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況等から総合的に必要性を判断の上、実施。）が整備された。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

有害鳥獣による農作物被害の抑制が図られ、新規就農者への環境整備に寄与している。さらに、サル対策として様々な手法が見られるようになった昨今においても、有用な対策法として選択の幅を広げる一助となっている。

### ②－3 自作農地における有害鳥獣捕獲

#### ア 事業の概要

当組合管内では、年々狩猟者が高齢化・減少化していく現状にあり、狩猟免許所持者のもとで、非免許保持者を補助者として含めるように協議をした。その後「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」（平成 23 年 9 月 5 日環境省告示）により、地域ぐるみでワナによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者のもとで、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるよう規制が緩和され、同措置は箱ワナも対象とされた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当組合管内では、上記に基づき獣害に対応することとし、構成市町の益田市及び津和野町において、鳥獣被害対策実施隊が設置され、狩猟者（地域の猟友会）と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組が実施されている。この規制緩和に伴う活動により面となつた地域の捕獲圧の維持及び地域住民のモチベーションの向上が図られ、それらが農作物の被害抑制につながることで、新規就農者への環境整備に寄与している。

### ③規制の特例措置の提案

規制の特例について検討したが、令和 6 年度においては当該特区において提案する案件はなかった。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数 0 件

#### ＜調整費を活用した事業＞

該当事業なし。

令和 6 年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

#### ＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

令和 6 年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズと採択要件が合わなかつたため、制度利用に至っていない。

### ②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数〇件

令和 6 年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

### （地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

県の補助メニューである「合板・製材・集成材国際競争力強化対策交付金」を利用した路網整備や構成市町が独自に行っている「簡易作業路開設及び修繕事業」などを活用し、例年伐り出しに不可欠な路網を整備し流域全体で間伐の実施が行われていた。しかし、林業者の高齢化等も進んでおり、中山間地域への定住を促進する観点からも総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からの I ターンを増やす取組等により、林業者の増加を促し、継続的な森林保全が望まれる。

「地域資源を活用した交流人口の拡大」について、令和 4 年度より交流人口の増加に不可欠な地域通訳案内士の活動回数をサブ指標 1 として設定した。令和 6 年度は 12 回の活動数で、いまだコロナ禍前の回数に達していない。今後は、これまで活動をしていた英語訳による石見神楽公演など好評を得ていることに加え、益田市及び津和野町が「日本遺産」に認定されたことや、津和野町が令和元年にローマ教皇庁から「津和野の証し人の列福調査」開始許可申請を認められたことなどにより、外国人観光客の増加が見込まれるものと考えられることから、同通訳案内士の需要も回復することが予想される。このような、言語の対応だけでなく地域の歴史や文化なども研鑽を重ねてきた成果が存分に発揮されていくことが望まれる。

高津川流域の水質浄化及び海（川）の環境保全活動として、秋季高津川一斉清掃については、同日各所でイベントが催されていたにもかかわらず 100 人が参加された。また、圏域小学生による海岸漂着物調査活動については 6 校・138 人の参加があった。さらに、サブ指標 2 として廃油の回収をあげている。令和 6 年度には廃油 5,190ℓ を回収し、廃油は自動車燃料及び福祉風呂事業の燃料に活用している。今後も引き続き、各家庭への廃油回収の周知を行っていく。サブ指標 3 に挙げている流下アユ仔魚数は増加傾向にあり、様々な要因（気候や獣害など）から必ずしも漁獲量と比例するとは限らないが、令和 6 年度において流下仔魚数は 29.8 億尾、漁協取扱量は 4.0t となっている。以前より遡上数の増加のための取組として漁協が主体となり「アユの電照飼育」事業を行っている。これは発育を遅らせたアユを海水温が下がった時期に合わせて放流を行うことで海水温からのダメージを緩和することを目的としたものである。また同時に高津川に適した種苗の確保を拡大し、生育後放流や資源確保に努めている。生態サイクルは時間を要するものと考え、中長期計画をもって注視していく必要があると思われ、今後も水質浄化活動とともに社会・気候変化に対応した一策として引き続き一連の取組を支援していく。

これまでの森里海（川）連環による里山再生の結果、高津川が、国土交通省が実施した令和5年水質調査により、「水質が最も良好な河川」いわゆる「水質日本一」に（令和元年以来4年ぶり8度目）選ばれた。今後も環境保全活動などを継続しながら森里海（川）連環による里山再生が資源回復につながっていくことを期待している。

## 7 総合評価

「森」においては、森林の適正な管理の観点において路網整備等を実施し、また生産システムの構築の観点から、人工林の効果的な管理を図るため、圏域市町では適正な間伐を実施し、令和6年度では原木生産量107千m<sup>3</sup>及び乾燥材の出荷量12,285m<sup>3</sup>に寄与している。（注）乾燥材の出荷量の集計方法が変更となったことから、昨年より大幅な増加となっている。今後については、その他自らの山を管理する「自伐型林業」の担い手を増やし、中山間地への定住人口の促進を考えていたが、担い手の高齢化などにより「自伐林家等支援制度」が休止となった自治体もあり、「自伐型林業」の推進のためには若年層の担い手を増やし、持続可能な林業の構築を図る必要がある。

林業の構築を図るために総務省の地域おこし協力隊制度を活用した都市地域在住者のIターンへの取組を行い安定的な担い手の確保が必要である。

また、島根県においては林業大学校の入校促進を図るため、高校生に対し林業体験学習を実施している。林業大学校への入校増加は林業者の担い手増加に貢献すると思われるところから期待するところである。

「里」においては、「田園回帰」の生き方を求める人々が高津川流域の自然に魅力を感じ、ブドウやワサビ栽培など特色ある農業に従事しながらの定住化が進んでいる状況である。特に果樹関係の就農者が大半を占めるようである。交流人口については昨年度と比べ大幅に増加し、就労での宿泊数も前年同様に増加している。一方で、地域通訳案内士の活動は依然として少ない状況となっている。地域通訳案内士事業は交流人口の増加を図るために、その活動は不可欠なものであることから地域通訳案内士のスキルアップを支援し、その独自性を更に豊かなものにし交流人口の増を図っていく。

海（川）においては、高津川の環境保全の観点から、流域住民主体による春季、秋季高津川一斎清掃や圏域の小学生による海岸漂着物調査を実施した。秋季高津川一斎清掃については、同日各所でイベントが催されていたにもかかわらず100人が参加され流域住民の環境保全への意識の高さを示したところである。

小学生による海岸漂着物調査についても例年同様に多数の学校が参加した。これらの同事業の趣旨が理解され事業が定着したのと思われる。漂着物調査に参加し様々な経路により海岸に漂着したことを想像することは、多感な小学生にとって人生の大きな経験となり、今後の環境を守る担い手になるものと期待される。

水産資源増殖の観点からは、地域ブランドでもあるアユの増殖を図るため、地域が一体となって取組を行い、電照飼育による稚魚の育成放流や適正種苗の確保の他、川鵜対策など様々な対策を講じ、水産資源の回復や地域ブランドの維持を図ってきた。その効果により令和6年度も昨年に引き続きアユの産卵、遡上数が増加した。しかしながら漁獲高については微減となった。このことからも、これらの事業を継続し水産資源の安定化を図っていきたい。

令和6年度は海（川）部会による活動として、津和野高校生がアユ釣り体験を実施した。これは地元のアユ釣り師からアユの友釣り漁法を教わり、清流高津川でアユを自分たちで釣り上げ、食するまでを体験するものである。このような体験をすることで、川をきれいに保つことの重要性を学ぶ場になったと考える。

このように高津川を基軸とした森里海（川）各分野での取組や、森里海（川）を連環させた事業を進める中で高津川を中心としたふるさとの再認識がなされており、連環そのものが地域の財産であり可能性であるという認識を流域住民が共有することにより、高津川の資源が守られていると思われる。今後は、清流高津川の資源を次代へつなげていくため、各種事業を進めていきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
評価指標(1)路網整備と計画的施業の推進	数値目標(1)-①原木生産量117千m <sup>3</sup> (令和2年度現在)→132千m <sup>3</sup> (令和8年度)	目標値 実績値	122千m <sup>3</sup> 117千m <sup>3</sup>	125千m <sup>3</sup> 108千m <sup>3</sup>	127千m <sup>3</sup> 120千m <sup>3</sup>	130千m <sup>3</sup> 107千m <sup>3</sup>	132千m <sup>3</sup>	
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		89%	96%	84%		
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業)</li> <li>・バイオマスマウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。</li> </ul>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>スギ人工林を中心として、順次利用期を迎えており、森林資源を有効に活用することで事業の進捗が図れるため数値目標を設定した。各年度の数値目標の設定に当たっては、令和2年度実績を踏まえるとともに、島根県作成の「農林水産基本計画」成果指標との整合性を図り設定した。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和6年度においても数値目標に達していないが、作業路網整備は伐り出しに必要な環境として捉えている。実績数値は減少しているが、路網環境が整えられたことにより、利用期を迎えた木材を計画的に伐り出すことができるだけでなく、水涵養を損ねる林地残材や未利用材の搬出も促進することができ、併せて豪雨災害の抑止にもつながると考えている。流域材利用促進の施策活用が活発であることや流域材を原材料に加工技術によって付加価値化をはかった建材が首都圏などとも取引されている。低品質の材についても県内の木質バイオマスエネルギー施設において燃料チップとして継続的に利用されていることなど、安定した需要があることが搬出を支えている。一方で、素材生産業者の後継者(マンパワー)不足に各業者悩まされている状況である。しかし、今後も積極的な作業道整備・補修を行うことで、基盤整備を推進し、効率的、効果的な原木搬出を目指し、資源をいかしながら、森林保全に係る取組を積極的に推進することが今後の生産量につながると考えている。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(1)-②乾燥材出荷量6,479m <sup>3</sup> (令和2年度現在)→9,000m <sup>3</sup> (令和8年度)	目標値		7,300m <sup>3</sup>	7,700m <sup>3</sup>	8,100m <sup>3</sup>	8,600m <sup>3</sup>	9,000m <sup>3</sup>	
	実績値	6,479m <sup>3</sup>	8,225m <sup>3</sup>	8,901m <sup>3</sup>	12,285m <sup>3</sup>			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		112%	116%	151%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1) 路網整備と計画的施業の推進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	高津川流域材を活用した高品質で付加価値の高い建材の出荷量の増加を図ることが地域産業の活性化の観点から重要と考え数値目標を設定した。森林保全には定期的かつ効果的な木材の伐り出しが必要であり、そのためには路網整備と搬出した木材の活用が必要と考えられる。今後は高津川流域産材により生産される乾燥材(建築用資材・建具用資材・工業用資材)の付加価値向上を図るための取組を推進し、需要を高めることで本事業が円滑に進むよう取り組んでいく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	各年度の数値目標の設定に当たっては、令和2年度実績値を踏まえるとともに、島根県作成の「農林水産基本計画」の成果指標との整合性を図り、設定した。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	これまでの「山村境界基本調査」や「路網整備」により高性能林業機械の導入が可能となった森林では利用期にあわせ、順調に搬出が行われた。なお、令和6年度の数値については、前年度と比較して大きく上昇しているが、この理由は従来は国産材と外材をそれぞれ集計していたが、令和6年度からは合算の集計方法になったためと考えられる。したがって、これまでの数値とは整合性がとれないが、恐らく外材を差し引くと数値は横ばいと考えられる。今後についても、引き続き「はめ板」など付加価値をつけた建築・工業用資材の販売促進を図り、林業就業者の確保、特に高性能林業機械のオペレーター、グリーンマイスター、森林業施業プランナーなどの専門性の高い人材の養成に係る事業を推進し、同時に新たな加工技術の開発や更なる販路拡大により乾燥材の需要を伸ばしていく。							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(2)ー③新規就農者人数123人(令和2年度現在)→240人(令和8年度)	目標値		160人	180人	200人	220人	240人	
	実績値	123人	172人	185人	203人			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		108%	103%	101%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	当圏域では地域資源である高津川流域の自然及び特色ある農業に魅力を感じる若者を中心に、UIターンによる就農者を支援し、定住化につなげようとするものであり、それらも包含する新規就農者数を数値目標として事業の進捗を図る。また各自治体が主導し、新規就農者に対して国・県・各市町の補助事業を活用して特產品をいかした自営就農や半農半Xを推進、一方で各補助メニューの受けられる「認定農業者」や「集落営農組織」も施策の中で推進していく。さらに、地域農業再生協議会などが中心となって就農者の育成を促進していく。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和2年度に新規就農者として確認された人数を基礎数値として、島根県が作成した「農林水産業基本計画」に掲げる数値目標を根拠として、益田圏域の農業実績や傾向を踏まえ、年間20人の新規就農者(新規認定農業者)が増加する累計数値目標を設定した。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	新規就農者は令和6年度についても目標値を達成した。新規就農者については主に施設園芸が多く、メロン・ぶどう・トマトの作付けに従事する農業者が大半を占めている。今後も就農希望者に対しては「研修受入」などでアプローチし、新規就農者については安定的な収入の確保を目指していただき定着を図りたい。また、当流域が長い歴史を持つ有機や低農薬、さらには、希少種など付加価値のついた商品を消費地で認知してもらい、他地域との差別化を図ることで農業振興を進める。有害鳥獣被害対策は就農へのモチベーション維持につながることに着目し、当組合も地域内にある農業専攻の高等学校生徒に対し、就農をする上で必ず問題となる有害鳥獣被害についての出前授業を行い、将来農業に従事する際の収入減となる有害鳥獣被害を防止するために狩猟免許所持の重要性に理解をしていただき、狩猟免許取得を促す活動を行う。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	目標値	実績値							
数値目標(2)－①交流人口454人(令和2年度現在)→ 2,300人(令和8年度)	454人	454人	454人	910人	1,370人	1,830人	2,300人		
寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)		248%	266%	258%				
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合									
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	地域資源である豊かな自然をいかした農業体験や全国的に増加している外国人観光客を誘致することにより、交流人口の増加を図る。 特に外国人誘客を図る取組として、観光資源だけではなく体験型のメニューの豊かさやそれに相乗する動向要因ともなるSNSなどの周知及び積極的な地域通訳案内士の活用を進めていく。							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和4年度の基準値は令和2年度実績とし、最終目標はコロナ禍前の最高値(2,252人令和元年度)の目標に達するように毎年460人程度増加することを想定して数値を設定した。								
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和5年度同様、全体的に観光客が増加してきている。特にインバウンドの客入りが増加したことにより、昨年度より約1.4倍の実績値となった。目標値には達しているが、一時の流行とならないよう維持する対策を講じていきたい。全国的にではあるが、コロナ禍後の旅行体系が変化して数名規模の旅行の主流となっている。このことからも大人数ではできない小さな農家の農業体験や田舎体験のツアーの取組として令和6年度はモニターツアーを実施した。今後はこれをいかして更なる客入りの足掛けとしていきたい。								
外部要因等特記事項									

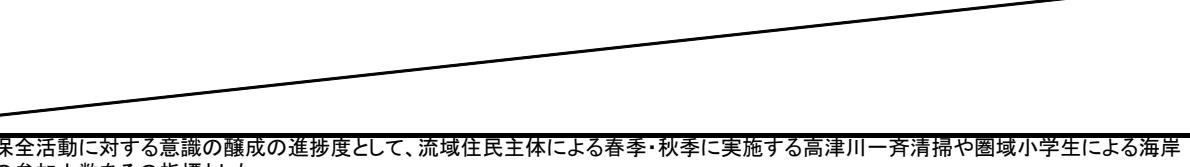
※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	目標値		790人	860人	930人	1,000人	1,070人
	実績値	670人	1,347人	1,383人	682人		
寄与度(※): 25(%)	進捗度(%)		171%	161%	73%		
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		高津川の伝統漁法の体験やカヌー下りなどの体験を通じ、高津川に親しみを感じることにより、自然やそれに関連する森、里、海の連環を理解していただくことを目標とするため指標の設定を行ったものである。ただし、高津川を使った体験学習参加者の把握は困難なことから、組合が主催、共催、補助金等で支援している団体が行う事業に限るものとする。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		令和2年度実績(のべ670人)から組合が策定している「広域振興事業計画」の目標値(令和7年度のべ1,000人)の増加数を年で除し、年平均70人増加を見込み設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		高津川の伝統漁法の体験やカヌー下りなどの体験を通じ、高津川に親しみを感じることにより、自然やそれに関連する森、里、海の連環を理解していただくことを目標とするため指標の設定を行ったものである。昨年度に続き「高津川流域森林環境保全協議会」の構成員(首都圏の方)が産地体験として高津川を訪れ(2ツアーオー開催)、高津川の生物調査の体験、川船の乗船体験、高津川の固有種を始めとする生物の学習、川流域の产品的試食等を行い、森里海の連環で構成されている高津川の自然について理解していただいたものである。他には組合が「西益田地区つるうて子育て協議会」へ委託をして、地域の子どもたちに鮎漁法の伝承体験を行った。なお、数値が大幅に減少した理由は、1団体が解散したことにより参加者数の減少につながった。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)-①:環境保全活動等の住民参加人数 871人(令和2年度現在)→1,020人(令和8年度)	目標値 	940人	960人	980人	1,000人	1,020人
	実績値	871人	1,105人	1,082人	1,038人		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 	118%	113%	106%		
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		流域住民の環境保全活動に対する意識の醸成の進捗度として、流域住民主体による春季・秋季に実施する高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動の参加人数をその指標とした。 廃油回収の活動を積極的に推進することで、水質の保全だけでなく、住民の高津川の水質保全活動に係る意識の高揚につなげていく。 廃油の回収量と流下アユ仔魚数は高津川の水質浄化と水質資源の維持に密接に関係していることを踏まえ、進捗状況をサブ指標として管理していく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標設定については当初計画以前の実績から、平成29年度(808人)から令和2年度(871人)の間に63人増加していることから年間20人増加するものとして試算した。広域振興事業計画の目標値1,000人(令和7年度)を基準として令和8年度については1,020人とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和6年度の秋の一斉清掃については同日に圏域内各所でイベントが開催されており、昨年度より少ない100人であったが、多くの流域住民の環境保全への意識の高さが感じ取れた。 「海岸漂着物抑制調査」については6校の参加で138人。またサブ指標2に廃油回収量を挙げているが、廃油はBDFとして自動車燃料や福祉風呂など受入・利用体制は整っている。今後も水質浄化及び燃料のリサイクル・再資源化の一助として推進していく。サブ指標2に挙げている流下アユ仔魚数は増加傾向にあり、様々な要因(気候や獣害など)から必ずしも漁獲量と比例するとは限らないが、令和6年度において流下仔魚数は29.8億尾、漁協取扱量は4.0tとなった。以前より遡上数の増加のための取組として漁協が主体となり「アユの電照飼育」事業を行っている。これは発育を遅らせたアユを海水温が下がった時期に合わせて放流を行うことで海水温からのダメージを緩和することを目的としたものである。また同時に高津川に適した種苗の確保を拡大し、生育後放流や資源確保に努めている。生態サイクルは時間を要するものと考え、中長期計画をもって注視していく必要があると思われ、今後も水質浄化活動とともに社会・気候変化に対応した一策として引き続き一連の取組を支援していく。 (サブ指標2)廃油回収量:9,580t(令和元年度)・9,070t(令和2年度)・7,160t(令和3年度)・7,250t(令和4年度)・6,150t(令和5年度)・5,190t(令和6年度) (サブ指標3)流下アユ仔魚数:9.2億尾(令和元年度)・11.9億尾(令和2年度)・18.6億尾(令和3年度)・23.1億尾(令和4年度)・27.6億尾(令和5年度)・29.8億尾(令和6年度)					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項>
		<特記事項>

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものと除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものと除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
壊れない作業路網整備事業	数値目標 (1) -① (1) -②	管内作業路網延長：令和3年度13,289m、令和4年度8,624.6m、令和5年度6,278m、令和6年度5,939m	園城市町と森林組合等森林經營計画の認定団体が「合板・製材・集成材・生産性向上・品目転換促進対策交付金」を活用し、着実に作業網が延長しており、以前取組していた「山村境界基本調査」の成果と連動し、森林保全に大きく寄与している。	益田市 津和野町 吉賀町
魚道改修事業	数値目標 (3) -① (3) -②	改修事業：平成26年度事業1か所、平成27年度3か所	「魚道改修事業」は平成27年度で計画箇所全てを改修して事業が完了、その後產卵場の保全のための川瀬復元事業を実施した放流による資源の回復を目指した。これに加え、現在ではアユの「電照飼育」や適正種苗の確保など資源回復に繋がる取組を続けている。また平成29年度以降、アユの生息や遡上に大きく寄与する水質浄化及び環境保全活動に着目し、水質保全や環境保全活動団体活動育成を指標に挙げたところ着実に増加しており、魚道整備の趣旨を広義的に受け継ぐものとなっている。	益田市 吉賀町
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者131名、林地残材出荷量353t	出荷量が減少しているものの、事業として地域に根付いており、継続的に実施できる体制が構築されていると評価し、引き続き事業展開をはかる。また今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	津和野町
吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	令和元年度をもって事業休止	事業として地域に根付いていたものの、町内での木材利活用の限界、出荷が毎年固定した個人となり、事業の目的である自伐林家の育成にそぐわなくなったことから休止した。支援事業は休止したが、今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与していきたい。	吉賀町
森林資源活用事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者数59名 林地残材出荷量372t	事業確立のための仕組みを構築し、里山社会の主役である住民の経済的価値観や自然環境等に対する意識の向上を図ることができた。一方で地域の高齢化や出荷量の減少が課題となっている。	益田市
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設16路線、6,613.2m 修繕4路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与している。	津和野町
吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規3路線703m 修繕1路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与している。	吉賀町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化	取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------